

京都府総合教育センターの研修講座

単位制履修制度の概要

京都府総合教育センターの研修については、「単位制履修制度」を採用しています。

1 趣旨

単位制履修制度は、教職員個々の意欲を大切に、キャリアステージに応じた研修を計画的・継続的に受講できるようにすることを基本的な考え方としています。また、研修履歴を活用することで、教職員自身が、今後の研修計画に生かし、計画的な人材育成につなげようとするものです。

2 単位

- (1) 原則、1 講座の受講をもって1 単位履修を基本とします。
- (2) 国・京都府教育委員会・教育局・市町（組合）教育委員会の実施する研修の一部も単位として認定します。

3 キャリアステージに応じて求められる履修単位数

「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」におけるキャリアステージに応じて必要な単位数の講座を受講してください。

(1) 必修講座の履修単位数

ア 初任期育成研修

受講対象者	初任者・ 新規採用者研修	ステップアップ研修	
		新規採用者	2年目教員
小学校、中学校、義務教育学校、府立学校の教諭	20単位	—	8単位
幼稚園教諭、保育教諭	11単位	—	—
養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員	16単位	—	—
実習教諭・実習助手、寄宿舎指導員	9単位	3単位	—
学校事務職員	8単位	—	—
学校図書館司書	7単位	—	—
学校施設管理職員	9単位	—	—

イ 中堅教諭等資質向上研修

受講対象者	履修単位数
小学校、中学校、義務教育学校、府立学校の教諭	5単位
幼稚園教諭、保育教諭	5単位
養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員	5単位

※単位制履修制度では、ステージ2（中堅期）に中堅教諭等資質向上研修と合わせてキャリアステージに応じた単位数（例：教諭の場合は9単位）の講座を受講することとしています。

(2) キャリアステージに応じて求められる履修単位数（教諭の場合）

教諭の生涯にわたる標準的な単位数は、必修講座の履修単位数も含め**60単位以上**としています。この単位数には、国・京都府教育委員会・教育局・市町（組合）教育委員会実施の研修の一部を単位として認定するものも含まれます。

※今後の教育を取り巻く環境・状況の変化に伴い、単位数を変更する場合があります。

必修		年	キャリアステージ	標準的な履修単位数	
初任期 育成研修	初任者研修	20単位	1	ステージ1 (1年目)	—
	2年目教員ステップアップ研修	8単位	2	ステージ1 (2～6年目)	5単位
		3			
		4			
		5			
		6			
		7	ステージ2 (7～15年目)	9単位	
		8			
		9			
中堅教諭等資質向上研修		5単位	10	ステージ3 (16～24年目)	9単位
			11		
			12		
			13		
			14		
			15		
			16	ステージ4 (25年目以降)	4単位 以上
			17		
			18		
			19		
			20		
			21		
			22		
			23		
			24		
			25	ステージ4 (25年目以降)	4単位 以上
			:		
○管理職、主幹教諭、指導教諭等は職能に応じて受講すること。					
		33単位			27単位 以上

(3) キャリアステージに応じて求められる履修単位数（事務職員の場合）

事務職員の生涯にわたる標準的な単位数は、必修講座の履修単位数も含め**30単位以上**としています。この単位数には、国・京都府教育委員会・教育局・市町（組合）教育委員会実施の研修の一部を単位として認定するものも含まれます。

※今後の教育を取り巻く環境・状況の変化に伴い、単位数を変更する場合があります。

職名	キャリアステージ	必修	標準的な履修単位数
主事	ステージ1 (新規採用者)	8単位	—
	ステージ1 (主事)		7単位
主任	ステージ2 (主任)		7単位
主任 (係長相当職)			
事務主任	ステージ3 (事務主任)		4単位
専門幹	ステージ4 (専門幹)		4単位 以上
○事務長は職能に応じて受講すること。		8単位	22単位以上